# 施策目標１－２地域の教育力の向上

多様な学習活動の機会や情報提供、様々な機関・団体が連携することにより、地域における学習活動を活性化させ、地域における様々な現代的課題等に対応するとともに、総合的に地域の教育力の向上を図る。

## ●主管課（課長名）

生涯学習政策局政策課（川上　伸昭）

## ●関係課（課長名）

生涯学習政策局生涯学習推進課（上月　正博）、生涯学習政策局社会教育課（平林　正吉）、
生涯学習政策局男女共同参画課（湊屋　治夫）、文化庁文化部芸術文化課（清水　明）

## ●評価の判断基準

| | |
|---|---|
| 判断基準 | 各達成目標の平均から判断（Ｓ＝４、Ａ＝３、Ｂ＝２、Ｃ＝１として計算）<br>Ｓ＝3.4～4.0<br>Ａ＝2.6～3.3<br>Ｂ＝1.8～2.5<br>Ｃ＝1.0～1.7 |

## ●平成18年度の状況

社会教育活性化２１世紀プランにおいて、平成１７年度は３０地域に委託し、そのうち２４地域が事業を終了している。２４地域における平成１８年度事業継続状況については、２０地域（８３％）において実施され、公民館等の社会教育施設の利用者が増加するなど、当初想定した以上に達成されていると判断する。

また、「人権教育・啓発に関する基本計画」（平成 14 年 3 月閣議決定）に基づき、社会教育における人権教育を一層推進するため、人権に関する学習機会の充実方策等についての実践的な調査研究を行うとともに、その成果の普及を図ることを目的とし、平成 18 年度は 60 地域（18 都府県）で委託事業を行ったところであり、本年度の達成目標を大幅に上回る結果となっていることから、想定した以上に順調に進捗したと判断する。

地域住民の学習ニーズに即応した学習機会を提供し、行政と生涯学習分野におけるＮＰＯとの連携促進を図るため、生涯学習分野におけるＮＰＯ支援事業を実施。平成１７年度は１０箇所に委託をし、行政と生涯学習分野におけるＮＰＯとの連携による地域学習活動の充実を図った。その中でも次年度から委託を受けずに取組を実施するとしている団体が３団体あり、モデル事業として実施してきた事業が地域に根付きつつあり、想定どおり達成したと判断。

平成１８年度に「女性のキャリア形成支援事業」として、女性が社会で能力を発揮し、多様なキャリアを形成するための支援策について実践的な調査研究を全国７箇所で実施した（３年計画の３年目）。学習者のニーズに応じた学習相談や情報の提供、学習プログラムや社会活動のコーディネート等のサービスを一括して提供する仕組みのあり方などについて実践的な調査研究がなされ、５箇所で具体的な取り組みを進めている。

また、女性が学習や活動等の成果を活かし、男性と共に積極的に政策・方針決定過程へ参画することを目的として全国５か所で、必要な資質能力の向上を図るための実践的な研修等を行うモデル事業をあわせて実施しているところだが、すべての地域において参画対象への働きかけなどに関する具体的な取り組みが始まっている。

平成１８年度は、諸外国に比べ特に女性の進出が遅れている科学技術分野への関心や進路選択を促進するため、科学技術分野への進路選択支援に関する先進事例の調査・提供等を１箇所で行った。

「子どもの居場所づくり」の運営に当たっては、地域住民のボランティアによる参加など、地域の多くの大人が自発的に事業に係わることが、地域コミュニティーの充実及び地域の教育力の活性化に大きく資するものであり、実施箇所の全国的な拡充とともに、地域住民の参加の充実が非常に重要であり、平成１８年度においては、事業運営に協力した地域の大人の１箇所当たりの年間平均参加者が前年度と比較して、４７都道府県中３２県で増加し、全国平均でも増加したことから想定どおり達成と判断。また、平成１７年度減少した都道府県１５県のうち１３県が対前年度で増加に転じたこと、また３年間通して見た場合３８県については平成１６年度と比較して増加した。

「地域ボランティア活動推進事業」は、国民一人一人が、ごく自然に、日常的にボランティア活動を行い、相互に支えあうような地域社会の実現を目指して、ボランティア活動の全国展開をさらに推進し、地域の教育力の再生を図ることを目的としている。このため、当該事業の達成目標を計る指標として、事業を実施している地域数を設定する。

平成 17 年度における「地域ボランティア活動推進事業」の実施地域数は 475 地域、平成 18 年度において、新規に本事業を行う実施地域数は 588 地域であり、2 ヵ年で 1,063 地域を指定している。このことから、おおむね順調に進捗しているが、一部についてはやや遅れが見られると判断する。

子どもたちが日常の生活圏の中で、年間を通じて地域の特色ある様々な文化に触れ、体験するとともに、継続的なワークショップや発表の機会を提供するために、「文化体験プログラム事業」を実施。平成１７年度では、９９地域で実施したところであるが、平成１８年度において、実施地域が３０%増加しており、本事業の目的は達成されたものと判断する。

以上により、平成１８年度においては、５つの達成目標のうち、４つの目標について「想定どおり達成」又はそれ以上の評価を行い、地域における様々な機関・団体との連携による現代的課題を始めとする多様な学習機会の増大、学習活動の情報の提供、行政と民間との連携などが促進されたものと評価できる。

さらには、事業終了後においても地域で自主的な活動がなされるなど各施策の実施を契機とした継続的な活動もなされており、各地域における教育力の向上へ寄与したと評価できる。

達成目標の結果は、 Ａ となり、（４＋３＋３＋２＋４）÷５＝３．２ であった。

## ●評価結果

Ａ

## ●今後の課題及び政策への反映方針

共通の課題として、①事業終了後における各地域での継続的な取組について、引き続きフォローアップ等により状況を把握し、今後の事業展開への反映について検討する、②事業の成果として多くの事例を収集し、優れた事例については全国のモデルとして広く普及する必要がある。
以上を踏まえ、引き続き「地域の教育力の向上」を目指し、各達成目標を着実に実施していく。

## ●関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）

第166回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説

## ●関連達成目標

２－１－６、７－１－１

## ●備考

特になし

## ●政策評価担当部局の所見

・達成目標１－２－３について、ボランティアに係る研修参加者数に関する指標を設定することを検討すべき。
・達成目標１－２－５について、基本目標（地域の教育力向上）との関連が分かる指標を設定することを検討すべき。

**達成目標１－２－１**

**自治体における住民ニーズの把握や事業評価等を通じた課題解決的な取組の充実や人権に関する学習機会の充実に向けた取組を推進する。（１６年度・１９年度）**

## １．評価の判断基準

指標の結果（又は指標の結果の平均）から判断する。

| | |
|---|---|
| 判断基準１ | 「平成 17 年度社会教育活性化２１世紀プラン」を終了した 24 地域において、平成 18 年度に単独で事業を継続的に実施している割合 |
| | Ｓ＝75%以上<br>Ａ＝50～75%<br>Ｂ＝50～25%<br>Ｃ＝25%以下 |

| | |
|---|---|
| 判断基準２ | 「人権教育推進のための調査研究事業」の実施事業数 |
| | Ｓ＝25 地域以上<br>Ａ＝21～24 地域<br>Ｂ＝16～20 地域<br>Ｃ＝16 地域未満 |

## ２．平成18年度の状況

公民館では趣味や稽古ごとに関する講座が依然として多くを占め、従来型の典型的な事業の繰り返しに陥りがちである。そのため、社会教育活性化２１世紀プランでは社会教育施設等が中核となり、地域における課題を総合的に把握し、課題解決のための企画・立案、事業の実施の評価を一体的に行い、その成果を全国的に普及啓発することによって社会教育の全国的な活性化を図ることを目的としている。

平成１７年度においては、３０地域に委託し、そのうち２４地域が事業を終了している。２４地域における平成１８年度事業継続状況については、２０地域（８３％）において実施され、当該教育施設の利用者が増加するなど、当初想定した以上に達成されていると判断する。

また、「人権教育・啓発に関する基本計画」（平成 14 年 3 月閣議決定）に基づき、社会教育における人権教育を一層推進するため、人権に関する学習機会の充実方策等についての実践的な調査研究を行うとともに、その成果の普及を図ることを目的とし、平成 18 年度は 60 地域（18 都府県）で委託事業を行ったところであり、本年度の達成目標を大幅に上回る結果となっていることから、想定した以上に順調に進捗したと判断する。

**（指標・参考指標）**

| | １４ | １５ | １６ | １７ | １８ |
|---|---|---|---|---|---|
| ①「社会教育活性化２１世紀プラン」の事業実施地域数 | | | ２６ | ３０ | １３ |
| ②「社会教育活性化２１世紀プラン」の事業実施数のうち当該年度において事業終了地域数 | | | ５ | ２４ | ９ |
| ③「人権教育推進のための調査研究事業」の実施事業数 | | | ７７ | 71 | ６０ |

**（評価に用いたデータ・資料等）**

平成１８年度「社会教育活性化２１世紀プラン」の実施地域数及び事業終了地域数
平成１８年度「人権教育推進のための調査研究事業」の実施地域数

## ３．評価結果

判断基準１：Ｓ　　判断基準２：Ｓ

## ４．評価結果の政策への反映方針

１８年度は９の事業が終了しているが、事業の成果がどれだけ普及しているか事業終了後における当該事業の実施、未実施だけでなく、その後の事業の在り方について実情に基づいた判断基準について検討する必要がある。また継続して実施している事業についても社会教育施設利用者数・学級講座等実施数、各地における実施状況の把握について、実施の可否・実施方法を含め検討する。本事業の成果を広く普及させるためには多くの事例を集め、優れた事例について全国に普及することが重要である。より多くの事例を収集し、全国のモデルとなる事業を広く普及啓発することが必要である。

また、人権教育推進のための調査研究事業を実施している都府県からは、多くの市民が参加したことや人権学習のリーダーの育成など多くの成果をあげている一方、市町村合併後の調整や参加者の固定化などの課題も残っている。さらに、近年の社会情勢により新たな人権課題（インターネットによる人権侵害、北朝鮮拉致被害者、人身取引など）に取り組むことが指摘されている。これらのことから、より多くの国民に本事業に参画していただく必要があるため、今後も引き続き事業を実施する。また、委託地域、非委託地域に関わらず平成 18 年度に委託した 60 地域の事業の成果の普及・啓発を行うとともに、社会教育における人権教育の全国的な活動実態を把握する。

## ５．主な政策手段

| 名称（18年度予算額（百万円）） | 概要 | 18年度の実績 | ２０年度予算要求への考え方 |
|---|---|---|---|
| 『社会教育活性化２１世紀プラン』<br>（106 百万円） | 社会教育施設が中核となり、地域における課題を総合的に把握し、課題解決のための企画・立案、事業の実施の評価を一体的に行うことが重要であり、その成果を全国的に普及啓発することによって社会教育の全国的な活性化を図る。 | 事業実施件数：１３件<br>本事業を実施するにあたり、社会教育施設、関係機関、住民等が連携しながら事業の実施が行われたところであり、当該施設の活性化、課題の解決により総合的に地域の教育力の向上を図った。 | 廃止 |
| 『人権教育推進のための調査研究事業』<br>（169 百万円） | 「人権教育・啓発に関する基本計画」（平成14年３月閣議決定）に基づき、社会教育における人権教育を一層推進するため、人権に関する学習機会の充実方策等についての実践的な調査研究を行うとともに、その成果の普及を図る。 | 事業実施件数：６０件<br>「人権に関する学習機会の充実方策」等の研究事項について、様々な人権課題を対象としたモデル事業の実施により実践的な調査研究を行い、人権教育の一層の推進を図った。 | 継続 |

**達成目標１－２－２**

**様々な機関・団体等との組織的連携を通して、地域学習活動や学習成果を生かしたまちづくりに関する取組や、女性の生涯にわたる学習機会の充実など男女共同参画の促進に関する取組を拡充・振興する。（１６年度・１９年度）**

## １．評価の判断基準

指標の結果（又は指標の結果の平均）から判断する。

| | |
|---|---|
| 判断基準１ | 生涯学習分野におけるＮＰＯ支援事業の委託団体の平成１７年度における委託地域数（１０地域）をベースに次年度に委託を受けずに取組を実施する団体の割合 |
| | Ｓ＝５０%以上<br>Ａ＝２５～５０%<br>Ｂ＝２５%未満<br>Ｃ＝なし |

| | |
|---|---|
| 判断基準２ | 「女性のキャリア形成支援プラン」委託終了後、参画対象への働きかけなどをするため具体的に取り組みが始まっている場合、または、成果として政策・方針決定過程へ参画した例が見られた地域の割合 |
| | Ｓ＝８０%以上<br>Ａ＝６０～８０%<br>Ｂ＝４０～６０%<br>Ｃ＝４０%未満 |

## ２．平成18年度の状況

地域住民の学習ニーズに即応した学習機会を提供し、行政と生涯学習分野におけるＮＰＯとの連携促進を図るため、生涯学習分野におけるＮＰＯ支援事業を実施。平成１７年度は１０箇所に委託をし、行政と生涯学習分野におけるＮＰＯとの連携による地域学習活動の充実を図った。その中でも次年度から委託を受けずに取組を実施するとしている団体が３団体あり、モデル事業として実施してきた事業が地域に根付きつつあり、想定どおり達成したと判断。

更に、男女共同参画社会の実現は 21 世紀の最重要課題であるとの認識の下、文部科学省としても男女共同参画基本計画や平成１５年４月に男女共同参画会議で決定された「女性のチャレンジ支援策」等に基づき、積極的に取組みを推進することとしており、平成１８年度においては「女性のキャリア形成支援事業」として、女性が社会で能力を発揮し、多様なキャリアを形成するための支援策について実践的な調査研究を全国７箇所で実施した（３年計画の３年目）。学習者のニーズに応じた学習相談や情報の提供､学習プログラムや社会活動のコーディネート等のサービスを一括して提供する仕組みのあり方などについて実践的な調査研究がなされ、５箇所で具体的な取り組みを進めている。

また、女性が学習や活動等の成果を活かし、男性と共に積極的に政策・方針決定過程へ参画することを目的として全国５か所で、必要な資質能力の向上を図るための実践的な研修等を行うモデル事業をあわせて実施しているところだが、すべての地域において参画対象への働きかけなどに関する具体的な取り組みが始まっている。

平成１８年度は、諸外国に比べ特に女性の進出が遅れている科学技術分野への関心や進路選択を促進するため、科学技術分野への進路選択支援に関する先進事例の調査・提供等を１箇所で行った。

このことから、着実に成果の普及が図られていると考えられ、想定どおり達成したと判断。

**（指標・参考指標）**

| | | １４ | １５ | １６ | １７ | １８ |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ①生涯学習分野におけるＮＰＯ支援事業 | 委託箇所数 | － | － | １２ | １０ | 8 |
| | 委託団体の自立数 | － | － | ４箇所<br>(３３%) | ３箇所<br>(３０%) | ３箇所<br>(３８%) |
| ②「女性のキャリア形成支援プラン」 | 委託件数 | | | ７か所 | 13 か所 | 13 か所 |
| | 事業終了後、具体的な成果が得られた委託先の割合 | | | | 67% | 77% |

**（評価に用いたデータ・資料等）**

平成１８年度文部科学省委託事業「女性のキャリア形成支援事業」、「上へのチャレンジ支援事業」及び「女性の理工系進路選択支援事業」における実施数（文部科学省）

## ３．評価結果

判断基準１：Ａ
判断基準２：Ａ

## ４．今後の課題及び政策への反映方針

地域のニーズに対応した事業展開を図るため、これまで委託をしてきた「生涯学習分野におけるＮＰＯ支援事業」を分析し、広く全国に普及することにより、行政と生涯学習分野におけるＮＰＯとの連携による地域学習活動の一層の充実を図る。また、地域の教育力の向上という観点からは、その他の民間教育事業者も含めた様々な関係者間の協力が求められるところであり、それらの連携方策や今後の事業展開については、この事業に関する有識者会議の議論も踏まえて検討していく。

また、女性のキャリア形成支援プランにより得られた学習情報の提供や学習のコーディネート等のワンストップサービス化や、様々な経歴を評価し次につなげていく橋渡しシステムを構築する取組、及び女性の政策・方針決定過程へ参画するために必要な資質能力の向上を図るための取組についての成果を普及していく必要がある。さらに、引き続き、技術者や研究者など従来女性が少なかった分野への参画をはじめ、男女共同参画における喫緊の課題に取り組んでいく必要がある。

女性に対する支援においては、女性の学習ニーズに対応した取組は実施してきたところであるが、今後は社会的な要請や喫緊の課題に応えていく必要があることから、19 年度以降は「男女共同参画に向けた教育・学習支援に関する特別調査研究」において総合的かつ長期的に講ずべき課題に取り組むとともに、特に再チャレンジに対する社会的な要請に対応するため「再チャレンジのための学習支援システムの構築」事業においても女性の再チャレンジに向けた学習支援の事業に取り組むこととしている。なお、各地域での取組の充実やモデル事業実施地域における継続的な取組等の状況の把握については、今後とも委託終了後のフォローアップ等により把握し、今後の事業展開への反映について検討するとともに、成果報告書の全国への配布により他の地域への普及を促進する。

**→予算、機構定員要求等への考え方**

今年度の公募状況やこの事業に関する有識者会議の意見を踏まえつつ、平成 20 年度の予算要求をすることとする。

## ５．主な政策手段

| 名称（18年度予算額（百万円）） | 概要 | 18年度の実績 | ２０年度予算要求への考え方 |
|---|---|---|---|
| 生涯学習分野におけるＮＰＯ支援事業（13 百万円） | 多様化・高度化する地域住民の学習ニーズを的確に把握し、これに即応した学習機会を提供するために、行政と生涯学習分野におけるＮＰＯとの連携促進を図るため、「生涯学習分野におけるＮＰＯ支援事業」を実施。 | 事業実施件数：８件<br>行政とＮＰＯが連携して事業を行ったことで、住民の多様な学習ニーズの把握や、お互いのもっている人材、情報、ノウハウ、施設等、特色を生かした事業展開を図った。 | 継続 |
| 「女性のキャリア形成支援プラン」（50 百万円） | 【達成年度到達事業】<br>女性が社会で十分能力を発揮し、多様なキャリアを形成するための支援策についての調査研究や、女性が様々な学習や活動等の成果を活かして男性と共に地域社会の方針決定の場へ参画するための資質や能力の向上を図るモデル事業を行い、その成果の普及を図る。<br>※平成１６年度事業評価（新規・拡充事業）実施対象 | 事業実施件数：１３件<br>「キャリア形成支援事業」では事業完成年度３年目として事業展開を図った。「上へのチャレンジ支援事業」ではモデル事業を実施し周知を図った。「女性の理工系進路選択支援事業」では先進事例の調査し、事例の普及を図った。<br>【事業期間全体の総括】<br>本事業は、平成 16 年度より、女性が社会で十分能力を発揮し、多用なキャリアを形成するための支援策についての調査研究等を実施してきた。<br>18 年度においては、13 地域のうち、事業終了後、具体的な成果が 10 地域(77%)において見られているため、本事業の目的は達成されるものと判断。 | 廃止 |

## 達成目標１－２－３

放課後･週末などにおける子ども等の体験活動の受け入れの場を全国的に拡充することにより、地域コミュニティーの充実を図る。（１７年度・１８年度）

## １．評価の判断基準

指標の結果（又は指標の結果の平均）から判断する。

| | |
|---|---|
| 判断基準 | 子どもの居場所づくりの運営に協力した地域の大人（無償ボランティア含む）の１箇所当たりの年間平均参加者数の対前年度比 |
| | Ｓ＝すべての都道府県で増加した<br>Ａ＝減少する都道府県もあったが、全国平均で増加した<br>Ｂ＝増加する都道府県もあったが、全国平均で減少した<br>Ｃ＝すべての都道府県で減少した |

## ２．平成１８年度の状況

地域の大人の協力を得て、学校の余裕教室や校庭等を活用し、放課後や週末における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を推進する安全･安心な子どもの居場所づくりは、平成１６年度は全国約 5,400 箇所、平成１７年度は更に拡充し全国約 8,000 箇所、平成１８年度は全国約 8,300 箇所で実施したところである。

このような中、「子どもの居場所づくり」の運営に当たっては、地域住民のボランティアによる参加など、地域の多くの大人が自発的に事業に係わることが、地域コミュニティーの充実及び地域の教育力の活性化に大きく資するものであり、実施箇所の全国的な拡充とともに、地域住民の参加の充実が非常に重要である。

平成１８年度においては、事業運営に協力した地域の大人の１箇所当たりの年間平均参加者が前年度と比較して、４７都道府県中３２県で増加し、全国平均でも増加したことから想定どおり達成と判断。

また、平成１７年度減少した都道府県１５県のうち１３県が対前年度で増加に転じたこと、また３年間通して見た場合３８県については平成１６年度と比較して増加した。

（指標・参考指標）

| | | １４ | １５ | １６ | １７ | １８ |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 「地域子ども教室」 | 設置数 | － | － | 5,321 | 7,959 | 8,318 |
| | 運営に協力した地域の大人の参加者数 | － | － | 約 171 万 | 約 337 万 | 約 383 万 |
| | 無償ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ数 | | | 約 63 万 | 約 128 万 | 約 159 万 |
| | 運営に協力した地域の大人の１箇所当たりの年間平均参加者数 | | | 320 | 424 | 460 |
| | 運営に協力した地域の大人の１箇所当たりの年間平均参加者数が昨年度に比べて増加した都道府県数 | － | － | － | 32 | 32 |

（延べ数）

（評価に用いたデータ・資料等）

平成１８年度文部科学省委託事業「地域子ども教室推進事業」の実施箇所数及び運営に協力した地域の大人の参加者数

## ３．評価結果

Ａ＝減少する都道府県もあったが、全国平均で増加した

## ４．今後の課題及び政策への反映方針

全国的な取組として実施箇所数は拡充しているが、放課後や週末における、年間を通した継続的な取組についてはまだまだ今後の課題である。また、子どもが犠牲となる犯罪・凶悪事件が相次いで発生し社会問題化していることや、子どもを取り巻く家庭や地域の教育力の低下が指摘される中で､放課後の子どもの安全で健やかな活動場所の確保を図ることは依然として重要な課題であり､地域社会の主体的な居場所づくりに向けた取組を支援することにより､社会の宝である子どもたちを地域で見守り育む安全・安心な地域の子育て環境を整備することが重要となる。

その際には､厚生労働省において児童福祉の観点から子どもの放課後対策として実施されている｢放課後児童クラブ｣（放課後児童健全育成事業）と本事業との連携・協力、さらには総合的な実施を推進することが必要である。

平成１９年度からは、上記のような観点を踏まえ、全国の小学校区での実施を目指し、平成１９年度は１万小学校区において、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、地域の大人の協力を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を支援する事業を、厚生労働省と連携しながら実施することとする。

**→予算、機構定員要求等への考え方**

平成 20 年度の予算要求は「放課後子どもプラン」の２年目として、地方の意見等を踏まえつつ必要な要求を行い、本事業により地域の教育力の向上が図られるよう努める。

## ５．主な政策手段

| 名称（18年度予算額（百万円）） | 概要 | 18年度の実績 | ２０年度予算要求への考え方 |
|---|---|---|---|
| 地域子ども教室推進事業<br>（6,644 百万円） | 【達成年度到達事業】<br>学校の校庭や教室等に安全・安心できる子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の大人の協力を得て、小・中学生を対象とした、放課後や週末における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を実施。<br>※平成１６年度事業評価（新規・拡充事業）実施対象 | ［得られた効果］<br>「地域子ども教室推進事業」の運営に協力した地域の大人の１箇所当たりの年間平均参加者が前年度と比較して、４７都道府県中３２県で増加し、全国平均でも増加。また、平成１７年度対前年度で減少した都道府県１５県のうち１３県が対前年度で増加に転じ、また３年間通して見た場合３８県については平成１６年度と比較して増加。<br>［事務事業による活動量］<br>「地域子ども教室推進事業」を全国約 8,300 カ所において実施し、延べ約 2,110 万人の子どもと、延べ約 383 万人の地域の大人が参加した。<br>【事業期間全体の総括】<br>（事業実施件数：８，３１８件）<br>本事業は、平成１６年度より、子どもたちの放課後や週末等の多様な活動機会の提供を全国的に展開するため、計画的に量的拡充を図ってきた。その結果、平成１８年度においては、平成１６年度より約 3,000 ヵ所多い約 8,300 ヵ所において実施されるまでにいたった<br>平成１８年度においては、事業運営に協力する地域の大人の参加人数が平成１６年度よりも約 200 万人増加し、質的拡充も図られた。またこの運営に協力した地域の大人の参加者数のうち、無償ボランティアの数は、事業期間全体を通じて約４割であり、地域の協力が多く得られたと言える。<br>以上を踏まえると、本事業の目標はおおむね達成されたものと判断できる。 | 平成 20 年度の予算要求は「放課後子どもプラン」の２年目として、地方の意見等を踏まえつつ必要な要求を行い、本事業により地域の教育力の向上が図られるよう努める。 |

**達成目標１－２－４**

**地域におけるボランティア活動の全国的な展開を推進する。（１７年度・１８年度）**

## １．評価の判断基準

指標の結果（又は指標の結果の平均）から判断する。

| 判断基準 | 「地域ボランティア活動推進事業」実施地域数 |
|---|---|
| | Ｓ＝1334 地域以上<br>Ａ＝1333～1213 地域<br>Ｂ＝1212～1031 地域<br>Ｃ＝1030 地域以下 |

## ２．平成18年度の状況

「地域ボランティア活動推進事業」は、国民一人一人が、ごく自然に、日常的にボランティア活動を行い、相互に支えあうような地域社会の実現を目指して、ボランティア活動の全国展開をさらに推進し、地域の教育力の再生を図ることを目的としている。このため、当該事業の達成目標を計る指標として、事業を実施している地域数を設定する。

当該事業の達成目標を図る指標としては、平成 18 年 4 月 1 日現在の市町村数（1820 市町村）を参考に、３カ年で概ね 1820 地域で実施されることを目標とし、2 カ年目の 18 年度については 1213 地域を目標とする。

平成 17 年度における当該事業の実施地域数は 475 地域、平成 18 年度において、新規に本事業を行う実施地域数は 588 地域であり、２カ年で 1,063 地域を指定している。このことから、おおむね順調に進捗しているが、一部についてはやや遅れが見られると判断する。

また、「生涯学習に関する世論調査」（平成１７年５月）では、
① 今後生涯学習を行いたいと回答した者のうち、「どのような生涯学習を行いたいか」との問いに対して、16.2%が「ボランティア活動やそのために必要な知識・技能」と回答していること。
② 「生涯学習の機会についての要望」に関し、15.9%が「ボランティア活動の機会の充実」を希望していること。
③ 今後人々の生涯学習活動をもっと盛んにしていくために、「国や地方公共団体が力を入れるべきこと」として、「ボランティア活動への支援」が 28.0%を占めていること。

という結果が出ており、、ボランティア活動の機会の充実や活動の支援への要望が高く、国がボランティア活動の全国展開を通じて、地域独自の自発的な取組のきっかけづくりを行うことが期待されていると考えられる。

**（指標・参考指標）**

| | １４ | １５ | １６ | １７ | １８ |
|---|---|---|---|---|---|
| 「地域ボランティア活動推進事業」を新規に実施した地域数 | － | － | － | 475 | 588 |

※2カ年計：1,063地域

**（評価に用いたデータ・資料等）**

資料：（生涯学習に関する世論調査（平成１７年５月内閣府））

## ３．評価結果

Ｂ

## ４．今後の課題及び政策への反映方針

本年度の評価結果では、目標の数値をほぼ想定どおりに達成することができており、引き続きボランティア活動の全国的な展開を図っていくことが求められていると考えられる。

また、一方で、ボランティア活動は各地域の実情に応じ、自主的に取り組んでいくものであるため、当該事業に取り組み、成果を上げた地域については、その成果を全国に波及するとともに自主的な取り組みへと移行させる必要がある。そのため、自主的な事業展開へ移行していくための体制づくりについての課題やその方法の聴取、「当該事業を行ったことにより、どのような成果が得られたか」について判断できるような指標とその調査の可否などについて、今後検討する必要がある。

平成 19 年度においては、「地域教育力再生プラン」の見直しにともない、「地域ボランティア活動推進事業」を廃止した上で、以上のことを踏まえ、「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業を新たに実施し、事業の評価・検証の在り方について改善を図るとともに、地域住民が自ら地域の様々な課題等を解決する学習・活動に取り組んでいくことを支援し、地域独自の自発的な取組のきっかけづくりを行う。

## ５．主な政策手段

| 名称（18年度予算額（百万円）） | 概要 | 18年度の実績 | ２０年度予算要求への考え方 |
|---|---|---|---|
| 「地域ボランティア活動推進事業」<br>（473 百万円） | 【達成年度到来事業】<br>国民一人一人が、ごく自然に、日常的にボランティア活動を行い、相互に支え合うような地域社会の実現を目指して、地域におけるボランティア活動の全国展開を推進する。 | [得られた効果]<br>当該事業の実施により、幅広い年代層のボランティア活動の機会の提供がなされ、「地域の教育力」の再生が図られた。<br>[事務事業等による活動量]<br>17 年度事業実施件数：475 地域<br>18 年度事業実施件数：588 地域 | 廃止 |

## 達成目標１－２－５

子どもたちが地域の特色ある様々な文化に触れ、体験するプログラムを作成し、実施する。
（１７年度・１８年度）

### １．評価の判断基準

指標の結果（又は指標の結果の平均）から判断する。

| | |
|---|---|
| 判断基準 | 平成１８年度予算積算における委託地域数 |
| | Ｓ＝委託地域が９４地域以上<br>Ａ＝委託地域が８５地域以上９４地域未満<br>Ｂ＝委託地域が７５地域以上８５地域未満<br>Ｃ＝委託地域が７５地域未満 |

### ２．平成18年度の状況

子どもたちが日常の生活圏の中で、年間を通じて地域の特色ある様々な文化に触れ、体験するとともに、継続的なワークショップや発表の機会を提供するために、支援事業を実施。平成１８年度は１３１地域で委託をした。

以上のことより、想定した以上に達成されたものと判断。

(参考)事業を実施した地域からの報告の一例

身近ではあるが、実際に自らが演じるには敷居が高い神楽や太鼓、そして身近であるが故に普段はその大切さを見落としてしまう町の歴史的文化について、体験できたり、再発見できたりした。

（事業期間全体の総括）

本事業は、平成１７年度より、子どもたちが日常の生活圏の中で、年間を通じて地域の特色ある様々な文化に触れ、体験するとともに、継続的なワークショップや発表の機会を提供するために、実施してきた。平成１７年度では、９９地域で実施したところであるが、平成１８年度において、実施地域が３０％増加しており、本事業の目的は達成されたものと判断。

**（指標・参考指標）**

| | １４ | １５ | １６ | １７ | １８ |
|---|---|---|---|---|---|
| ①「文化体験プログラム支援事業」委託地域数 | － | － | － | 99 | 131 |
| ②子どもたちが参加・体験できる文化事業や行事を行うべきと回答した者の割合 | － | 55.7 | － | － | － |

**（評価に用いたデータ・資料等）**

①指標のデータについては、実績報告書の結果を活用。

②「文化に関する世論調査」（平成15年11月調査　内閣府大臣官房政府広報室）

### ３．評価結果

Ｓ

### ４．今後の課題及び政策への反映方針

本事業は平成１８年度で終了したが、本事業の成果を広く普及するために多くの事例を集め、また、優れた事例について全国に普及させることが重要である。より多くの事例を収集し、全国のモデルとなる事業を広く普及啓発することによって、地域文化の活性化を図る。これまでの施策の効果を維持しつつ、今後地域等が行っている取組についても把握することが必要であると考える。

### ５．主な政策手段

| 名称（18年度予算額（百万円）） | 概　要 | 18年度の実績 | ２０年度予算要求への考え方 |
|---|---|---|---|
| 「文化体験プログラム」事業<br>（18 年度限り） | 子どもたちが、地域の特色ある文化を活かした芸術文化、伝統文化及び文化財に触れることのできるプログラムを実施。 | [得られた効果]<br>子どもたちが日常の生活圏の中で、年間を通じて様々な文化に触れ、体験できる「文化体験プログラム」を１３１地域で実施。<br>本事業の実施により、子どもの文化体験の機会の拡大を図った。 | 廃止 |